

平成29年11月21日
京都市建設局

〔 担当 みどり政策推進室
電話 741-8600 〕

あなたの土地に木を植えてみませんか？

京都市民有地緑化支援事業の申請受付を開始します

京都市では、民有地の緑化を進め、まちなかの目に見えるみどりの増加，地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和，良好な景観の形成などを目的に「京都市民有地緑化支援事業」を行います。

この度，平成29年度の受付を開始しますのでお知らせします。

記

1 申請受付期間

平成29年12月1日（金）～平成30年2月16日（金）

※ただし，緑化工事が平成30年2月28日までに完了するもの。

先着順で受付。予算の関係で締切が早くなる場合があります。

2 緑化支援の対象地域（右図参照）

京都市の緑化重点地区（＝市街化区域内）

3 支援内容

以下の表に記載した民有地の植栽費用を支援します。支援金額は，1件あたり最大**50万円**までです（樹木の購入費及び構造物の撤去費等は，申請者の負担）。

植栽項目	規格	対象
高木植栽	樹高H=3.0m以上	1本から
中木植栽	樹高H=1.5m以上3.0m未満	1本から
生け垣植栽	樹高H=0.3m以上1.5m未満	延長1mから

※生け垣植栽は，樹高によって，1mあたりに植える樹木の本数に決まっています。



4 申請相談

京都市建設局みどり政策推進室 緑化推進担当（TEL：075-741-8600）に御相談ください。

① 緑化工事を着手することが決まっている方

⇒ 各区役所・支所やみどり政策推進室等の窓口に備え付けてあるチラシを御確認いただき申請ください。

② これから緑化を検討される方

⇒ 一般社団法人京都造園建設業協会（TEL：075-256-1956）が緑化の計画や申請手続き等についてサポート致します。

